

# 「戸田市建築物耐震改修促進計画の一部改定（案）」について ご意見を募集します

戸田市では、現行の戸田市建築物耐震改修促進計画（第2次改定版）が令和7年度末で終了することから、計画の一部改定を行うこととしました。

つきましては、広く市民の皆様の考え方を反映させるため、下記のとおりご意見を募集いたします。

## 記

### 1 意見募集期間

令和8年1月15日（木）から令和8年2月13日（金）まで

### 2 資料公開場所

建築住宅課、市政情報コーナー、各福祉センター、笹目コミュニティセンター（コンパル）、戸田公園駅前行政センター2階、新曾南多世代交流館（さくらパル）及び上戸田地域交流センター（あいパル）でご覧いただけます。

また、市ホームページでも公開しています。

### 3 関係資料

別添 戸田市建築物耐震改修促進計画の一部改定（案）【本編】

### 4 提出方法

資料公開場所への持参、郵便、FAX（048-433-2200）、電子メール（kentiku-jutaku@city.toda.saitama.jp）及び担当課お問い合わせフォーム（市ホームページ）

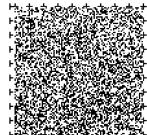
※資料公開場所により受付時間が異なります。

【お問い合わせフォームはこちら】

二次元コード読み取り後、お問い合わせフォームが開きますので、フォームのタイトルにパブリック・コメント案件名を記入し、ご意見を提出してください。



二次元コード



## 5 ご意見を提出する際の留意事項

提出に当たって使用する言語は日本語でお願いいたします。

提出に当たっては、住所・氏名（法人にあっては、名称・所在地等の連絡先）を明記してください。記載が無い場合は、提出意見として取り扱えない場合もあります。

## 6 提出された意見の公表

提出された意見については、それに対する市の考え方を付して、内容を公開することを予定しています（個別の回答はいたしません）。その際に、住所・氏名等は公表いたしません。

なお、ご意見の内容は要約し、掲載する場合があります。また、似た内容のご意見が複数寄せられた場合には、まとめて掲載する場合がありますので、予めご了承ください。

## 7 戸田市建築物耐震改修促進計画の一部改定（案）についての問い合わせ先

戸田市 都市整備部 建築住宅課

電話 048-441-1800（内線383）

戸田市市民パブリック・コメント制度についての問い合わせ先

戸田市 総務部 行政管理課

電話 048-441-1800（内線363）

